

第2期  
尾道市スポーツ推進計画  
概要版



令和6年3月

尾道市教育委員会

## 計画策定の趣旨

スポーツは、心身の健全な発達、健康及び体力の保持増進など、生涯にわたり健康で文化的な生活を営む上で不可欠なものです。また、スポーツを行うことで生まれる人々の交流は、地域の一体感や活力を醸成するものです。

本市では、平成26年（2014年）度から10年間を計画期間とする第1期尾道市スポーツ推進計画（以下「前計画」という。）を策定し、『スポーツ都市 尾道』の基本理念のもと、「する」「みる」「さあえる（育てる）」「健康」の4つの視点から、すべての市民がスポーツに関わる機会を増やし、健康で活力あふれる「尾道」の実現を目指して各施策に取り組んできました。

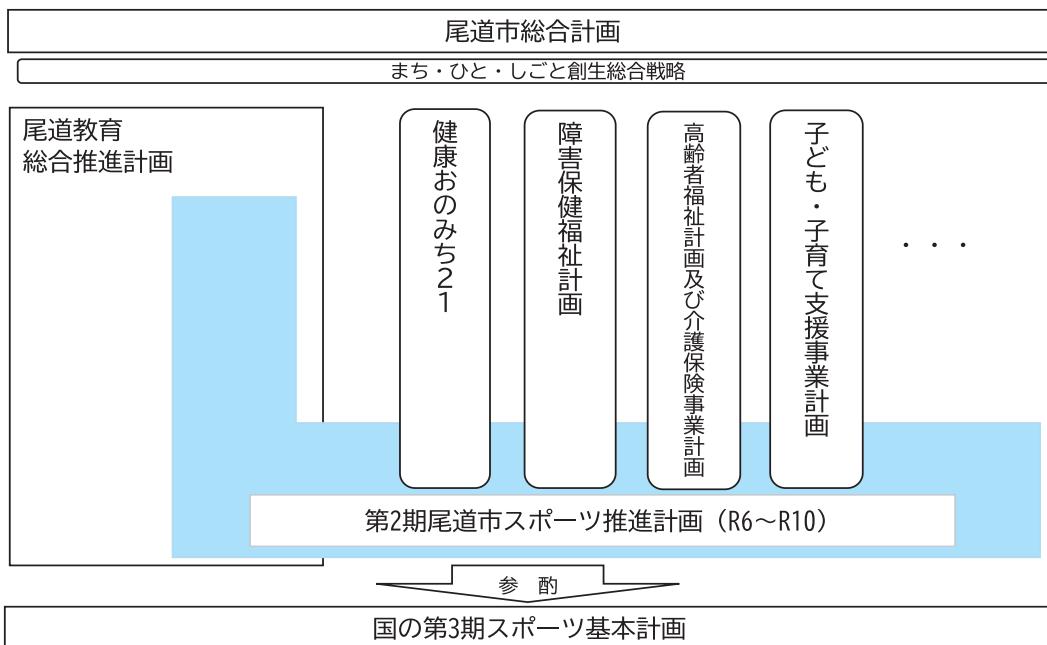
この間、社会経済情勢やライフスタイルの多様化、新型コロナウイルス感染症対策など、スポーツを取り巻く環境や状況の変化に応じた柔軟な取組が求められてきました。

こうした前計画での成果や課題の分析を踏まえ、引き続きスポーツを通じたまちづくりにより元気あふれる「尾道」の実現に取り組んでいくため、「第2期尾道市スポーツ推進計画」を策定しました。

## 計画の位置づけ

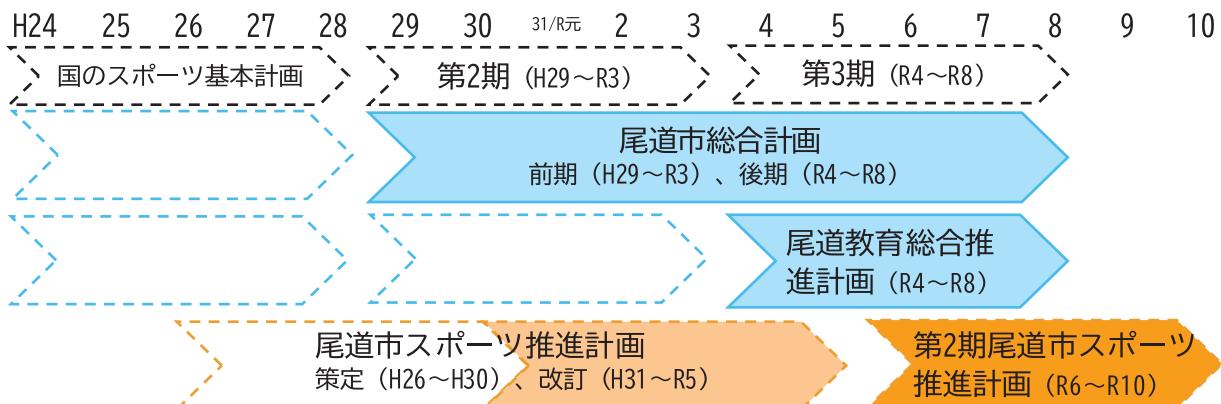
本計画は、スポーツ基本法における地方スポーツ推進計画として位置付け、尾道市総合計画を上位計画とした、本市におけるスポーツ推進の基本となる計画です。

国の第3期スポーツ基本計画を参照するとともに、尾道教育総合推進計画、第2期尾道市まち・ひと・しごと創生総合戦略、第三次健康おのみち21など関連する計画との整合性を図っています。



## 計画の期間

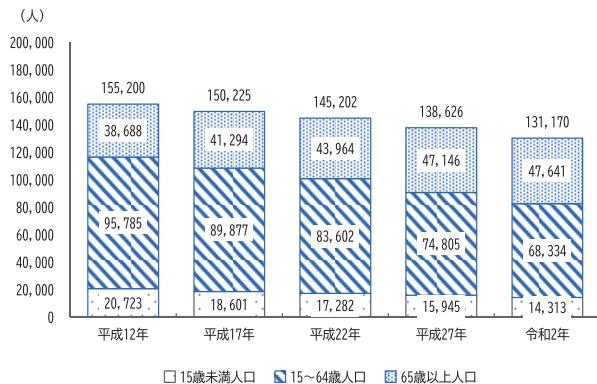
本計画は、国の動向や社会情勢に留意し、施策の進捗状況を踏まえて必要な見直しを行うため、計画の期間を令和6年（2024年）度から令和10年（2028年）度までの5年間とします。



## 尾道市の現状

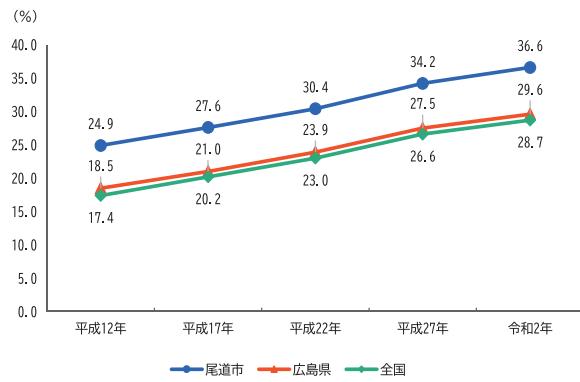
### 【年齢区分人口】

尾道市の総人口は令和2年（2020年）の国勢調査では131,170人



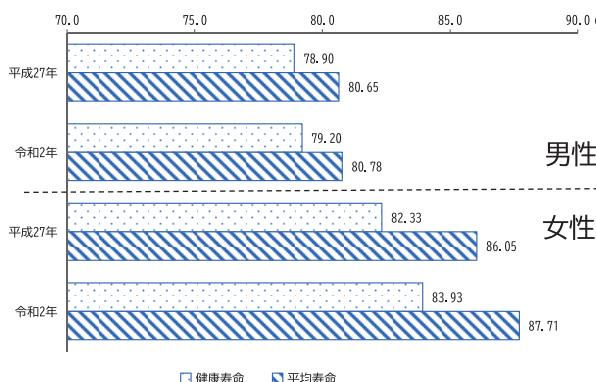
### 【高齢化率の推移】

令和2年（2020年）の高齢化率は36.6%と増加傾向。全国及び広島県と比べて、高齢化率が高い



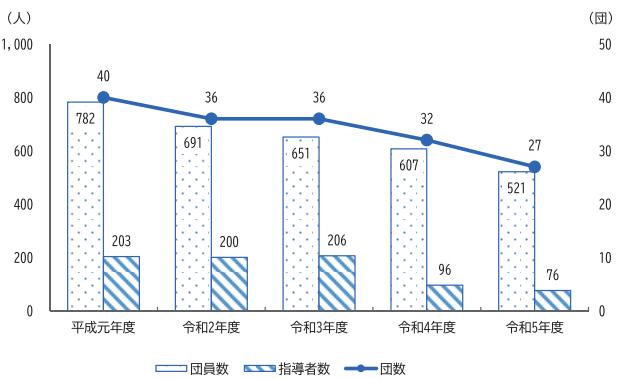
### 【健康寿命と平均寿命】

令和2年（2020年）の健康寿命は、男性は79.20歳、女性は83.93歳



### 【スポーツ少年団の推移】

団員数、指導者数、団数ともに減少傾向



### 【小・中学生の体力】

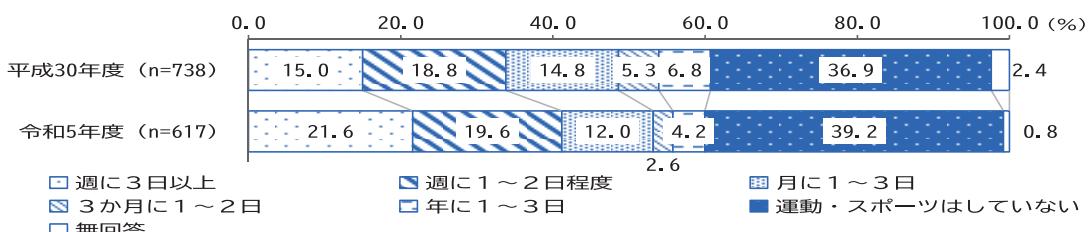
平成29年（2017年）と今回を比較すると、ほとんどの項目の記録が下がっている。

項目	握力	上体おこし	長座体前屈	反復横跳び	20mシャトルラン	50m走	立ち幅とび	ボール投げ
H29との比較								
小学校5年生男子	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↑	↓
小学校5年生女子	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓
中学校3年生男子	↑	↓	↑	↓	↓	↓	↑	↓
中学校3年生女子	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓

※各体力測定の記録をH29と比較し、数値変化を矢印で表したものです。

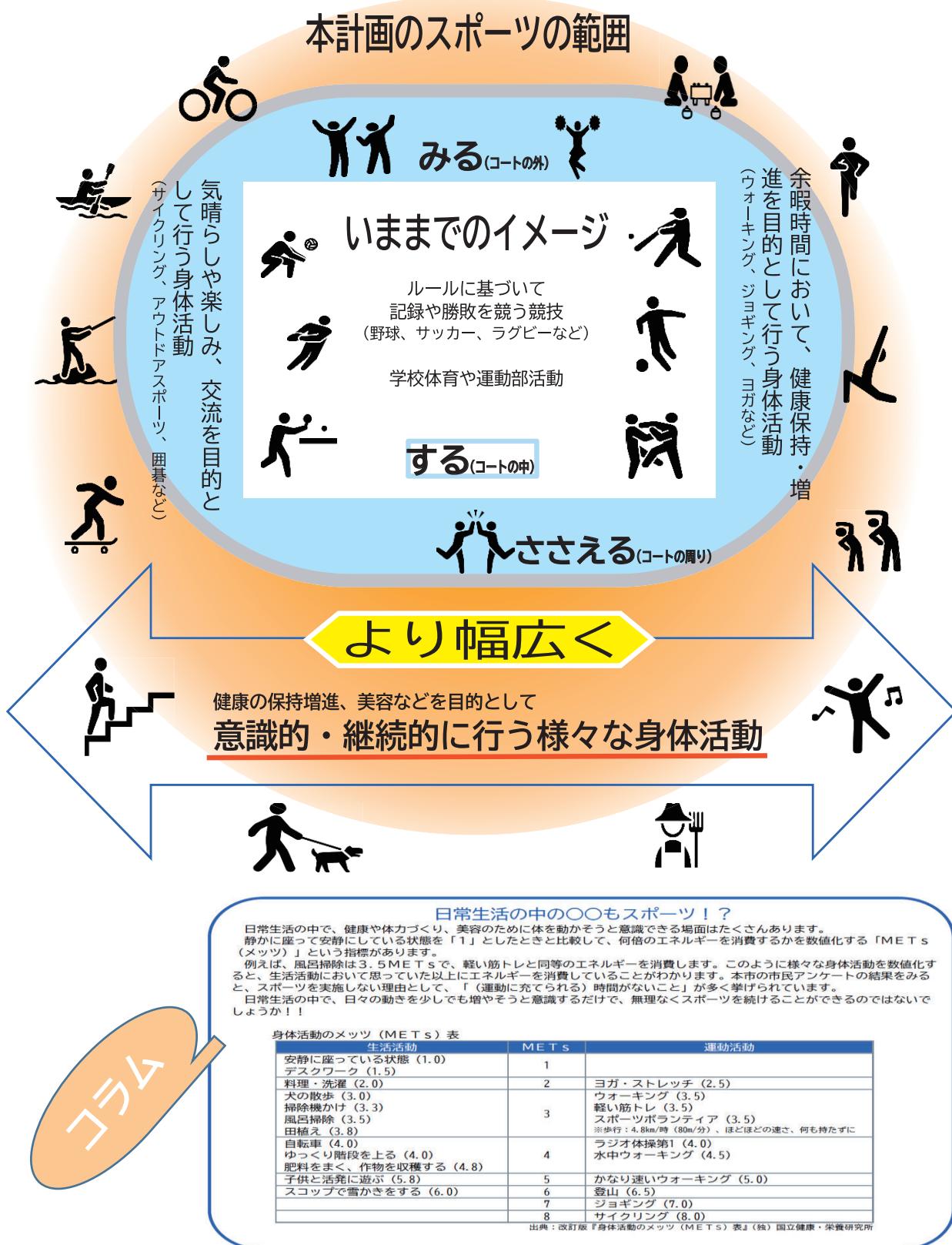
### 【一般のスポーツ実施頻度】

一般的週1回以上のスポーツ実施率は41.2%と増加している。「運動・スポーツをしていない」という回答が前回調査より増加しており、スポーツをする人としない人の2極化が進行している。



## スポーツの捉え方（範囲）

本計画では、野球、サッカーなどの競技種目から、ウォーキングやヨガなどの軽い運動、アウトドアスポーツや団碁など楽しみや交流を目的とした活動のほか、スポーツ観戦やボランティアなど「みる」「ささえる」活動、さらには、エレベーターを使わずに意識的に階段を上り下りすることや、通勤や買い物の移動手段として歩くことや自転車に乗ることなど日常生活での身体活動まで、健康の保持増進、美容などを目的として、**意識的・継続的に行う様々な身体活動を「スポーツ」と捉え**、広く市民がスポーツに親しみ健康で豊かな暮らしを享受できることを目指していきます。

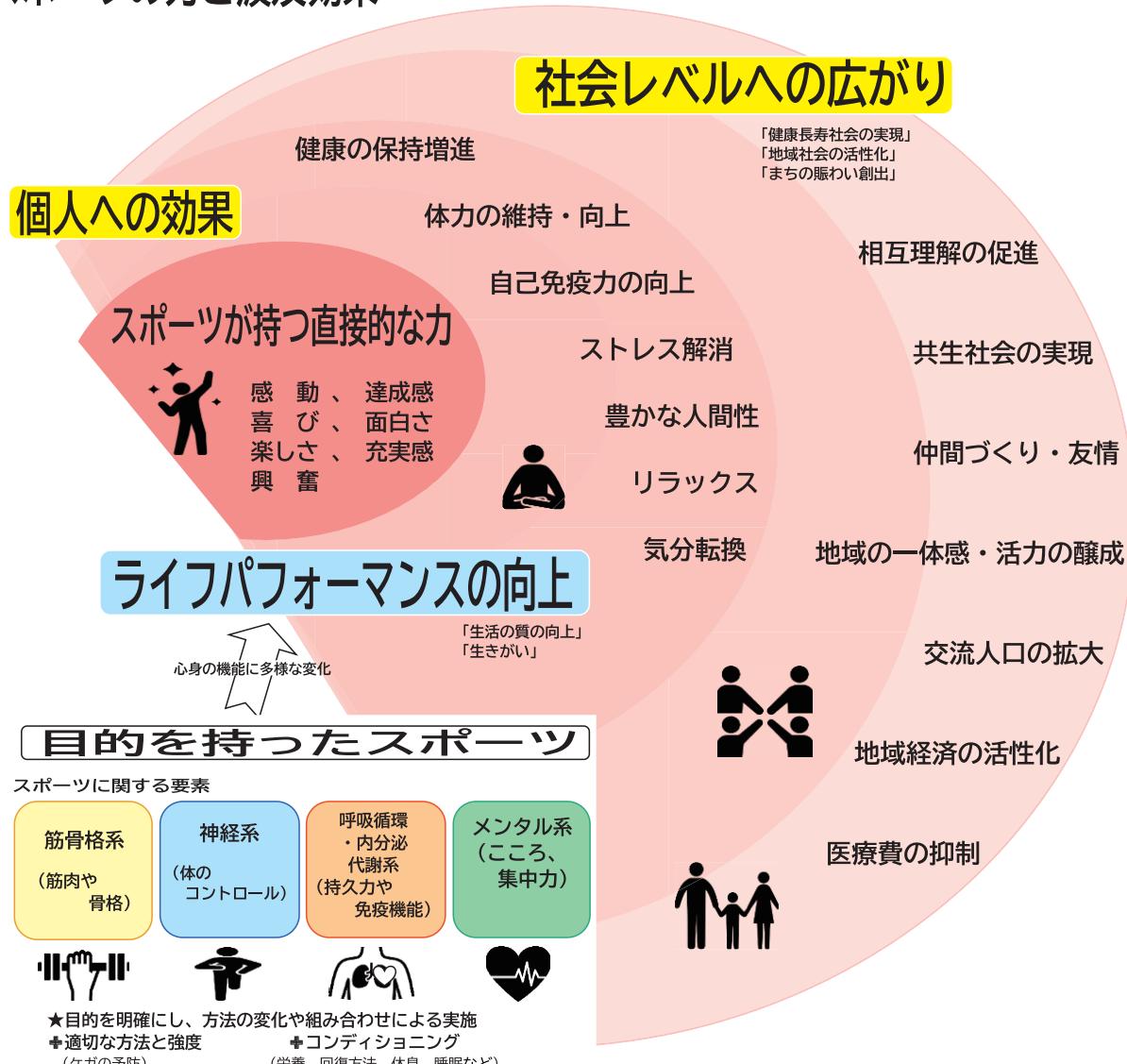


## スポーツの力

スポーツが持つ直接的な力を味わうことが、スポーツに関わる動機となり、心身の健康の保持増進に様々な効果が期待できます。目的を持ったスポーツを行ない、ライフパフォーマンスの向上を目指すことによって、生活の質を高め生きがいのある充実した生活を送ることに寄与します。

また、個人の健康増進は健康長寿社会の実現、スポーツでの交流は地域社会の活性化、さらに経済活動の活性化へと波及し、まちの賑わいを創出するといった社会レベルにまで広がっていくのです。スポーツが持つ力は、社会的課題や地域課題の解決に資するものです。

## スポーツの力と波及効果



多様な人々のスポーツを通じたライフパフォーマンスの向上に向けて、目的を持ったスポーツにより、心身に多様な変化を与えることが重要です。

スポーツに関する要素（スポーツによって維持・向上させたい心身の機能）は、スポーツ生理学的に筋骨格系、神経系、呼吸循環・内分泌代謝系、メンタル系の4つに大きく分けられ、これらの機能に焦点を当てることによって、目的を明確にすることができます。

スポーツを行う際には、スポーツに関する要素によって実施方法に変化を加えることや、4つの要素に焦点を当てたスポーツを組み合わせて行うことなどで、心身の機能に多様な変化を与えることができ、結果として得られる効果や継続性が高まります。

さらに、このようなスポーツの実施とともに、栄養、回復方法、休息、睡眠などに関するコンディショニングが適切に行われることも重要です。

また、スポーツの急な実施や、個々の身体機能に適さない方法や強さで実施すると体への負担が大きくなり、ケガにつながる恐れがあるため、適切な方法や強さでスポーツを行なうことが大切です。

すべての市民が心身ともに健康で文化的な生活を営むことができるよう、スポーツを通じたまちづくりを進めます。

### 施策体系

#### 基本方針2 子供達のスポーツの充実

##### ～未来を担う子供達のために～

生涯にわたって豊かなスポーツライフを実現するための基盤として、子供のスポーツ活動を推進します。

遊びを通した体づくり、スポーツの重要性や効果の啓発、各種体験機会の充実などを通してスポーツを好きになることにより、スポーツの習慣化を目指します。

##### 基本的方向

- (1) 幼児期のスポーツの推進
- (2) 少年期のスポーツの充実
- (3) 中学生のスポーツの環境整備
- (4) 多様なスポーツへのアクセスの確保
- (5) 競技力向上及びアスリートへの支援
- (6) トップアスリートや最先端のスポーツ医・科学に触れる機会の創出

#### 基本方針3 スポーツを通じた共生社会の実現

##### ～ともにスポーツを楽しめる環境づくり～

インクルーシブスポーツの普及促進などにより、性別、年齢、障害の有無、国籍などを問わず、誰もがスポーツを通じて相互理解を深め、多様性が尊重される共生社会の実現を目指します。

また、スポーツの安全性・公平性・公正性を確保し、ハラスマントの根絶を目指します。

##### 基本的方向

- (1) 障害のある人のスポーツの推進
- (2) 誰もが「ともに」スポーツを楽しむことができる共生社会の実現
- (3) 女性・子育て世代のスポーツの推進（再掲）
- (4) スポーツを通じた女性の活躍促進
- (5) スポーツを実施する者の安全・安心の確保

#### 基本方針1 スポーツによる健康増進

##### ～スポーツ・イン・ライフの推進～

健康で活力ある社会に向けて、ライフステージや個人の状況などに応じた施策や取組の方向性を示し、市民がスポーツに親しみ、スポーツが生活の一部となることを目指します。

##### 基本的方向

- (1) 生涯にわたりスポーツを楽しむという意識の醸成
- (2) ライフコースアプローチを踏まえた健康づくりによる健康寿命の延伸
- (3) 女性・子育て世代のスポーツの推進
- (4) 高齢者のスポーツの支援
- (5) スポーツへのDXなどの活用
- (6) 頭脳スポーツの普及
- (7) 多様なスポーツ機会の創出

#### 基本方針4 スポーツによるまちづくり

##### ～誇れるまち『尾道』を目指して～

スポーツには人を惹きつける力、喜びや感動をともに分かち合い人と人をつなげる力があります。

スポーツでの交流や一体感の醸成による地域の活性化、スポーツツーリズムの推進による地域経済への波及効果など、スポーツによるまちづくりにより誇れるまち『尾道』を目指します。

##### 基本的方針

- (1) 地域でスポーツに親しむことができる環境の構築
- (2) スポーツによる交流の促進
- (3) スポーツツーリズムの推進
- (4) マリンスポーツ推進事業「尾道海属」の浸透

#### 基本方針5 スポーツ施設の充実

##### ～誰もが利用しやすい施設に向けて～

計画的な施設・設備の整備や効率的な管理運営を進め、誰もが安全・安心・快適に利用できる環境の構築を目指します。

##### 基本的方針

- (1) スポーツ施設の効果的・効率的な活用
- (2) 身近な場所でスポーツに親しむことができる環境の整備
- (3) スポーツ施設におけるICTの活用
- (4) 365日にぎわいができる公共スポーツ施設を目指した取組



### スポーツによる健康増進～スポーツ・イン・ライフの推進～

#### (1) 生涯にわたりスポーツを楽しむという意識の醸成

- 「する」「みる」「ささえる」など様々な形でスポーツに取り組む機運の醸成を図るため、広報おのみちなど多様な方法、スポーツイベントなど、機会をとらえて、スポーツの力や意義を市民に広く周知していきます。
- スポーツをしていない人、無関心層がスポーツに興味・関心を持ち、スポーツを始めるきっかけにつながるよう、地域産業や美容など幅広い分野と連携した体験型イベントなどを検討・実施していきます。
- 各自の体力への関心を高め、健康増進やスポーツの習慣化につなげるため、市民を対象にした体力測定を実施します。
- スポーツボランティアを増やすため、活動内容や魅力を紹介するとともに、イベントなどの運営に携わる機会を創出し、市民の参加意欲の向上を図ります。



#### (2) ライフコースアプローチを踏まえた 健康づくりによる健康寿命の延伸

- 胎児期から高齢期に至るまでの生涯を通して、スポーツによる連続的な健康づくりを推進するため、様々な分野や組織が連携して取り組む体制の構築を進めます。
- 医療から連続的な健康づくりが行えるよう、医師が作成する運動処方の情報に基づき、地域のスポーツ教室などで適切・効果的なプログラムが受けられる仕組づくりを検討します。
- メタボリックシンドロームや血糖などの数値の改善を図るため、ウォーキングやヨガなど各症状の緩和や改善に資するスポーツを推進していきます。
- スポーツイベントと組み合わせた健診の啓発などにより、健診の受診率の向上、疾病への早期対応やスポーツへの取組機運の醸成を図ります。
- 幼少期から高齢期などのライフステージや、妊婦や介護・認知症予防など対象者の状況に応じた指導者及び活動を支える人材の育成を行っていきます。

#### (3) 女性・子育て世代のスポーツの推進

- スポーツ実施率が低い傾向にある女性や、20代から40代までの年代の実施率向上のため、歩くことや階段を利用するなど、日常生活の中で意識して体を動かすことの大切さを周知するとともに、ストレッチなど身近な場所で、短時間で取り組めるスポーツを普及していきます。
- 子育て世代のスポーツの機会充実のため、親子でできるスポーツや子供のスポーツとの同時開催など参加しやすい教室や体験会の開催に努めます。
- 乳幼児、妊婦や産後の母親の健康づくりのため、妊娠中にできる効果的なスポーツや親子でスキンシップを取りながら楽しめる取組などの情報発信に努めます。



#### (4) 高齢者のスポーツの支援

- 活動量の低下によるフレイル状態とならないよう、ロコモティブシンドロームの理解を促進し、ラジオ体操など筋力の維持向上やフレイル予防のためのスポーツを推進していきます。
- 高齢者のスポーツの充実や習慣化を図るため、シルバーリハビリ体操や幸齡ウォーキング推進事業プラス10分でなく運動など、無理なく取り組めるスポーツを推進します。

#### (5) スポーツへのDXなどの活用

- スポーツ施設に行けない人などのスポーツ体験機会を確保するため、インターネットを利用したりモート指導や動画配信により、スポーツを気軽に楽しめる環境づくりを行います。
- eスポーツは、大きな市場規模や、インクルーシブスポーツとしての役割なども期待されています。こういった特徴を持つeスポーツへの取組を検討していきます。

## (6) 頭脳スポーツの普及

- 頭脳スポーツは、囲碁、将棋、トランプなど年齢や性別などに関わらず、誰でも楽しめます。市技の囲碁を中心に、頭脳スポーツを楽しむことができる場の提供や指導者の育成などを通して、脳と心の健康づくりに努めます。

## (7) 多様なスポーツ機会の創出

- 市民が自分に合ったスポーツを見つけ、生涯にわたって家族や友達と日常的にスポーツに親しむことができるよう、教室や講習会の充実を図ります。
- マリンスポーツを推進するため、市内で行っているイベントや活動などをホームページやSNSで情報発信するとともに、マリンスポーツ未経験者や初心者を対象にした体験会やきっかけづくりの充実に努めます。



### 子供達のスポーツの充実～未来を担う子供達のために～

#### (1) 幼児期のスポーツの推進

- 子供が遊びの中で自発的に楽しく体を動かす習慣が身につくよう、保育士や保育教諭、幼稚園教諭などと連携し、取組内容の検討を行います。

#### (2) 少年期のスポーツの充実

- スポーツが好きな子供を増やし、スポーツの習慣化につなげるため、体験会やきっかけとなるイベントなどを開催し、スポーツへの興味・関心を高める取組を行います。
- 運動神経がよくなるゴールデンエイジ期でのスポーツ機会を増やすため、学校体育などと連携した取組を行います。
- 子供の健康な体づくりと体力・運動能力向上のため、保護者などに対して、適切なトレーニングに加えて、栄養バランスのとれた食事や十分な睡眠が重要であることを啓発し、スポーツを通じた食育の推進に取り組みます。



#### (3) 中学生のスポーツの環境整備

- 今後、中学校においては、少子化とともに生徒数の減少により、学校単位での部活動の運営は困難な状況になることが予想されます。学校や地域クラブと連携するなど、様々な方法で中学生のスポーツ機会の確保に向けた取組を進めています。
- 体力及び競技力の向上を目指すため、子供達のニーズを把握し、地域ごとに異なるスポーツ環境を生かしながら、中学生のスポーツ推進について検討していきます。

#### (4) 多様なスポーツへのアクセスの確保

- 子供達が好きなスポーツや自分に合ったスポーツを発見する機会を得られるよう、アーバンスポーツや武道など様々なスポーツの体験会を開催します。
- 幼少期から複数のスポーツを経験することで、総合的な運動能力の向上につながり、複数の指導者や仲間と関わることによって調和・適合力が養われます。子供達が複数の種目に取り組める環境について検討していきます。

#### (5) 競技力向上及びアスリートへの支援

- 競技力向上のため、指導者の養成や選手の育成を行う市体育協会や各種競技団体などの取組を支援します。
- 本市ゆかりのアスリートや、競技力の向上を目指す子供達の活動を支援するため、大会などで活躍する姿をSNSなどで広く周知していきます。
- アスリートへの支援のため、全国大会などに出場する個人や団体への奨励制度の充実に努めます。



#### (6) トップアスリートや最先端のスポーツ医・科学に触れる機会の創出

- 子供達がスポーツと楽しくふれあい、スポーツへの向き合い方などを学ぶ機会を創出するため、プロスポーツチームやアスリートなどと連携した取組を進めます。
- スポーツへの興味や意欲向上を図るため、プロ野球公式戦の尾道開催や本拠地球場での観戦などトップアスリートを身近に感じる機会の確保に努めます。
- 適切なスポーツの実践につながるよう、子供達や指導者に最先端のスポーツ医・科学の知見に触れる機会の提供に努めています。



## SPORTS 基本方針

### スポーツを通じた共生社会の実現

～ともにスポーツを楽しめる環境づくり～

#### (1) 障害のある人のスポーツの推進

- 障害のある人の主体的なスポーツへの取組を支援するため、スポーツに対するニーズを把握し、「する」「みる」「ささえる」といった様々な関わり方での活動を推進します。
- 障害の特性を理解した指導者やボランティアの育成に取り組みます。

#### (2) 誰もが「ともに」スポーツを楽しめる共生社会の実現

- 性別、年齢、障害の有無、国籍などを問わず、誰もが「ともに」スポーツを楽しめるよう、使いやすくわかりやすい、安全なスポーツ施設の整備、ボッチャなどインクルーシブスポーツの普及に努めます。
- パラスポーツや多様性を認め合う共生社会の考え方について、広く市民に啓発していきます。

#### (3) 女性・子育て世代のスポーツの推進（再掲）

#### (4) スポーツを通じた女性の活躍促進

- 女性が気軽に楽しくスポーツに参加できるよう、スポーツとスポーツ以外の分野を掛け合わせたイベントなど、興味や関心につながる取組を検討します。
- 女性が安心してスポーツに参加できるよう、女性の身体的特徴を理解した指導者の育成や活動を支援していきます。



#### (5) スポーツを実施する者の安全・安心の確保

- スポーツでのケガを防止するため、準備運動の大切さや個々の体力に応じた強さで行うことなど、スポーツを安全に実施する方法やスポーツ傷害に関する知見を周知していきます。
- 熱中症対策について、普及啓発を図るとともに、活動時間や場所などスポーツ実施環境の見直し、適切な対応ができる指導者の育成を行っていきます。
- スポーツハラスメント（暴力、暴言、性的など）の根絶のため、その意味や内容、防止方法など、指導者、選手、保護者などスポーツに関わる全ての人に対し、普及啓発に努めます。
- アスリートに対する誹謗中傷、写真や動画による性的ハラスメント被害を防止するため、スポーツに関わる全ての人が自らの問題として取り組む意識の浸透に努めます。



### スポーツによるまちづくり～誇れるまち『尾道』を目指して～

#### (1) 地域でスポーツに親しむことができる環境の構築

- 身近な場所で気軽にスポーツに親しむことができる機会を確保するため、指導者や教室などの情報発信や、スポーツ推進委員などの指導者派遣、用具の貸し出しなどを行います。
- 誰もが生涯にわたってスポーツに親しむことができるよう、学校や老人クラブ、町内会など地域の多様な主体との協働により、スポーツを推進していきます。
- 地域で自発的、主体的にスポーツに取り組んでいけるよう、総合型地域スポーツクラブ、地区体育協会など、スポーツ団体の活動や人材育成を支援します。
- 地域において総合的な推進役を担うスポーツ推進委員の人材確保や資質向上を図るために、各種研修などの充実を図ります。

#### (2) スポーツによる交流の促進

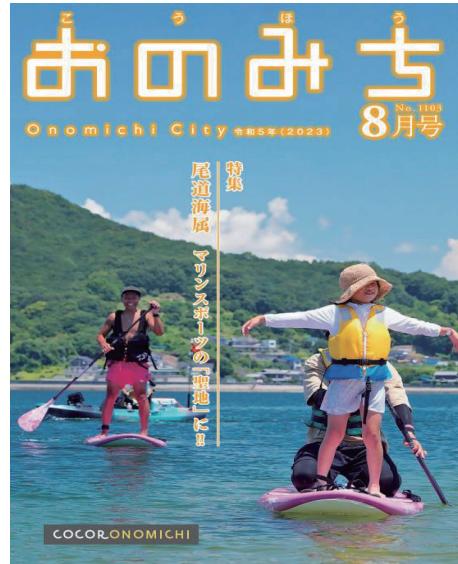
- 市民の主体的な健康づくりや地域住民同士の交流を促進するため、グラウンド・ゴルフやカローリング、ボッチャなど気軽に楽しめるスポーツのさらなる普及に努めます。
- 姉妹都市である今治市や松江市との相互理解と親睦を深め、両市との交流をさらに発展させていくため、スポーツによる交流事業を推進します。
- スポーツを「する」「みる」「ささえる」など様々な形で尾道を訪れる人との交流を促進するため、西日本学生トライアスロン選手権尾道因島大会やせとだレモンマラソンなどの開催を支援します。
- 本市には、毎年多くの外国人の観光客が訪れます。こうした機会を捉えて、スポーツによる国際交流を進めて行くため、サイクリングをはじめとした尾道らしさ溢れる魅力的なスポーツ大会やイベントを開催していきます。

### (3) スポーツツーリズムの推進

- 交流人口の拡大や地域内消費の増加などによる地域経済の活性化を図るため、スポーツ大会の開催や体験活動の実施などにより、本市を訪れる機会の創出に努めます。
- 市内の充実したスポーツ施設の活用やこざかなくんスポーツパークびんご（県立びんご運動公園）とも連携して、学生スポーツなどの大会や合宿の開催・誘致を検討します。
- 本市の地域資源を活用し、サイクリング、マリンスポーツ、キャンプなどのアウトドアスポーツの普及・拡大に取り組んでいます。

### (4) マリンスポーツ推進事業「尾道海属」の浸透

- 幅広い年代で一緒に楽しむことができるカヤック、SUP、ヨット、磯歩きなどの体験により、異世代交流を促進します。
- マリンスポーツによる地域活性化を図るため、サイクルツーリズムの取組を参考に、新たな経済効果の創出に努めます。
- マリンスポーツの取組を通して、ブルーカーボン・オフセット推進事業と連携した里海の環境保全やゼロカーボンシティの実現など、海を守る取組を進めて行きます。



## スポーツ施設の充実～誰もが利用しやすい施設に向けて～

### (1) スポーツ施設の効果的・効率的な活用

- 利用の多い施設については、老朽化した施設の長寿命化を図るなど、利用促進につながるよう取り組みます。また、利用の少ない施設については、他施設と機能を集約するなど適切な維持管理に努めます。
- 誰もが安全・安心・快適にスポーツを楽しむことができるよう、既存施設の機能更新や充実に努めます。また、環境に配慮した施設となるよう照明のLED化を推進します。
- 熱中症への対策強化のため、空調設備や避暑施設、夜間照明施設の整備を検討していきます。
- 施設使用料の減免制度について、公平性と受益者負担の適正化の観点から見直しを検討していきます。

### (2) 身近な場所でスポーツに親しむことができる環境の整備

- ボッチャをはじめ、多世代がともに楽しむことができるインクルーシブスポーツの普及のため、スポーツ用具や設備の充実に努めます。また、マリンスポーツやアーバンスポーツなど、多様なニーズに対応した環境整備に取り組みます。
- 安全で快適なスポーツ施設を目指し、トイレの洋式化などを計画的に実施します。また、施設の改修にあたってはユニバーサルデザインの採用など、誰もが「ともに」楽しむことができる視点に立った整備を検討していきます。
- スポーツを楽しむことができる身近な場所として、小・中学校の体育施設を学校運営に支障のない範囲で引き続き開放していきます。また、県立学校についても積極的に活用していきます。
- スポーツ施設の利用促進のため、市内のスポーツ施設やスポーツ教室開催状況などを広報おのみちやSNSを活用し情報発信していきます。
- 施設内禁煙、指定場所での喫煙を徹底するなど、引き続き受動喫煙対策に努めます。

### (3) スポーツ施設におけるICTの活用

- 利用者の利便性向上のため、インターネット予約システムで利用手続きができる施設を拡大するとともに、キャッシュレス決済や鍵管理システムなど、ICTを活用した施設利用手続きの簡略化を進めます。

### (4) 365日にぎわいができる公共スポーツ施設を目指した取組

- 365日にぎわいができる公共スポーツ施設を目指し、Park-PFIなどの活用を研究していきます。
- 効率的で利便性の高い公共スポーツ施設を目指し、指定管理者制度の導入施設の拡大、休場日や利用時間の見直しなどを検討します。

## 数値目標

指標項目	対象	現状値R4 (2022)	目標値 R10 (2028)
健 康 寿 命 の 延 伸	男性	79.20歳※1	現状値以上
	女性	83.93歳※1	
週 1 回 以 上 の ス ポ ー ツ 実 施 率 の 向 上	小学生	78.0%※2	83%
	中学生	78.2%※2	83%
	一般	41.2%※2	55%
	20~40歳代	32.3%※2	46%
	成人	30.0%	40.0%
全国大会などへの出場者数	小中学生	128人	150人
	高校生	82人 ※R元 170人	180人
市民が、障害のある人たちの ス ポ ーツ が 普 及 し て い る と 思 う 割 合	一般	8.90%	11.10%
ス ポ ーツ 大 会 、 講 習 会 、 教 室 な ど へ の 参 加 者 数		30,415人	38,000人
市 民 满 足 度 調 查 健 康 づ く り 体 制 の 整 備 ( 满 足 + や や 满 足 )		44.3%※3	49%
ス ポ ーツ ・ レ ク リ エ ー シ ョ ン 施 設 の 整 備 に 関 す る 市 民 满 足 度 ( 满 足 + や や 满 足 )		44.3%※2	48.7%
ス ポ ーツ 関 連 施 設 の 利 用 者 数		1,580,575人	1,970,000人

※1 健康寿命の延伸の現状値はR2（2020）に厚生労働科学研究班の「健康寿命算定プログラム2010- 2015年」を用いて市が算出しました。（人口：国勢調査）

※2 令和5年度市民アンケート調査

※3 令和3年度市民満足度調査

## スポーツとSDGs

持続可能な世界を実現するためのSDGsの達成について「スポーツの力が貢献する」と言われています。施策を実践していく中で、SDGsへの貢献を意識しながら進めていきます。

